

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準（概要版）

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称：社会福祉法人光明童園 (施設名) 光明童園	種別：児童養護施設
代表者氏名：理事長 堀 浄信 (管理者) 施設長 堀 浄信	開設年月日： 昭和24年6月1日
設置主体：社会福祉法人光明童園 経営主体：社会福祉法人光明童園	定員：70名 (利用人数)(61名)
所在地：〒867-0021 熊本県水俣市平町1丁目3-3	
連絡先電話番号： 0966 63 2074	FAX番号： 0966 62 5880
ホームページアドレス	http://www.hikaridouen.net/

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事
児童養護事業、児童家庭支援センター、ショートステイ・トワイライト事業、ファミリーサポートセンター・児童発達支援センター、地域療育事業、病児・病後児保育	誕生会、日帰り旅行、一泊旅行、花祭り、海水浴、感謝祭、スポーツ観戦、市民駅伝、施設対抗球技大会、餅つき、新年会、調理実習、誕生日外食、初売り買物、BBQ等
居室概要	居室以外の施設設備の概要
本体ユニット(4)、小規模グループホーム(1)、地域小規模児童養護施設(5)	地域交流紫光ホール、心理棟、親子支援室、里親交流ホーム、地域療育事業室、駐車場等

2 施設・事業所の特徴的な取組

施設のケア体制の小規模化が図られ、子どもからの相談や子どもが意見を表明できる多くの環境が整備され実践されています。各ホームに苦情解決の仕組みや幾つかの相談先が記載されたものが掲示され周知されています。また職員による年2回の個別面談、管理職員等との面談、ホーム会議、ホームdeおもてなし、ひかりっ子相談室等、子どもが意見を表明する機会が多く設けられています。本園は施設のケア体制の小規模化について、県内で最も進捗しており、現在、6ヶ所の地域小規模児童養護施設(グループホーム)等があり、次年度には7か所目の開設が予定されており、子どもたちは、より家庭に近い環境及び地域でのびのびと生活をしています。

3 評価結果総評

特に評価の高い点

施設の理念・基本方針の周知が徹底しています。施設の理念や基本方針はホームページやフェイスブックなどのSNS、パンフレット、事業計画書などに記載され、各ホームのリビングや食堂、子どもの居室、会議室等多くの場所に掲示され周知が図られています。職員には、月例会議や研修会等で確認するとともに、理念・支援方針・倫理綱領を記載したカードを常に名札と共に携行させ更なる周知が行われています。子どもや家族に対しては、それぞれに分かりやすくコンパクトにまとめた事業計画書等への掲載により周知を図っています。

○福祉施設で求められる利用者の安全の確保や職員の働き方の見直し等に係るプロジェクトチームなどが設置され見直しや改善への取組が行われています。法人のBCP委員会では、大規模災害等に於ける利用者等の安全確保のための事業継続計画書（BCP）の策定が進められています。また「働き方改革プロジェクト」や「就業改善委員会」では、職員の業務量や定時帰宅の状況、仕事の満足度などの職員アンケートの実施により労働に対する実態把握や課題を明確化し、職員の拘束時間を短くし、「仕事と生活の調和」（ワーク・ライフ・バランス）の職場環境の実現を目指すための検討がされています。

管理者の責任とリーダーシップが発揮されています。毎月の職員会議や研修会において、園長訓話の実施や研修会の講師を務めたり、広報誌等での園長挨拶などで自らの役割や責任について明確にしています。また、職員会議で職員の良い支援について園長が取り上げ「キラリグッド」として紹介し、職員のやる気の醸成も図っています。また市教育委員、市社会福祉協議会役員、市子ども・子育て会議会長、保護司などの多くの要職を務めています。なお、園長は社会福祉士や福祉サービス第三者評価調査員等の資格を取得するなどし、自ら自己研鑽による専門性の向上に努めており、そのような活動や姿勢がサービスの質の向上に繋がっています。

○地域の福祉ニーズを把握し、公益的な事業・活動が積極的に行われています。五区（市自治区）ハートフル（民生児童委員・自治会・老人福祉施設）や「地域貢献事業委員会（お役に立ち隊）」、「ひかりどうえんを支える会」などの活動を通じ、地域の福祉の現況やニーズを把握し、地域の縁がわ事業、病児・病後児保育事業や障害児の療育事業などの多くの地域福祉に関する事業を実施しています。

施設の小規模グループケアが実施され、より家庭に近い環境で子どもを尊重した養育・支援が行われています。子どもの意見を聞き子どもを尊重することを大事にしています。CAPプログラムの実施や、「生と性プロジェクト」の設置や性といじめのアンケート実施、子どもの権利ノートを各個人に持たせてあります。また、年5回の子ども達とのホーム会議の実施、園長や副園長が子供たちの意見を聞く機会となるホームdeおもてなしなど、子どもが、意見を表明できる場を作られています。一定のルールのもと中・高校生に携帯電話の使用を認めています。本園は施設のケア体制の小規模化について、県内で最も進捗しており、現在、6ヶ所の地域小規模児童養護施設（グループホーム）等があり、次年度には7か所目の開設が予定されており、子どもたちは、より家庭に近い環境及び地域でのびのびと生活をしています。

改善を求められる点

○有資格者の確保や大学等からの実習生の受入れについては課題が認められます。現在の受入れは保育士等のケアワーカーに限定されています。今後の福祉人材の育成という福祉施設の社会的責務として他職種（社会福祉士等）についての受入れ体制の整備が望まれます。また、養育・支援の質の向上のためには、社会福祉士や精神保健福祉士等の資格を有する職員の確保も望まれます。

4 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

(令3.12.28)

前回に引き続き、熊本県社会福祉士会にお願いしましたが、とても丁寧に話を聴いていただき、取組をみていただき、たいへんありがたかったです。当園としては、とにかく「子ども」を中心として、様々な取組を行ってきました。その点を評価いただき、頑張ってきた

た職員も喜んでいきます。心より感謝申し上げます。これからも現状に満足することなく、精進していきたいと思えます。

第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名

一般社団法人熊本県社会福祉士会 福祉サービス第三者評価事業

②評価調査者研修修了番号

SK18179(08-021)
14-008
09-014

③施設名等

名称：	光明童園
施設長氏名：	堀 浄信
定員：	70名
所在地(都道府県)：	熊本県
所在地(市町村以下)：	水俣市平町1丁目3番3号
T E L：	0966-63-2074
U R L：	http://www.hikaridouen.net
【施設の概要】	
開設年月日	1949/6/1
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人光明童園
職員数 常勤職員：	65名
職員数 非常勤職員：	11名
有資格職員の名称（ア）	保育士
上記有資格職員の人数：	25名
有資格職員の名称（イ）	社会福祉士
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称（ウ）	認定心理士
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称（エ）	看護師
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称（オ）	栄養士
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称（カ）	調理師
上記有資格職員の人数：	3名
施設設備の概要（ア）居室数：	本園居室29室、小規模グループケア5室、地域小規模児童養護26室
施設設備の概要（イ）設備等：	地域交流紫光ホール、心理棟、親子支援室、里親交流室等
施設設備の概要（ウ）：	児童家庭支援センター、児童発達支援センター、病児・病後児保育
施設設備の概要（エ）：	ファミリーサポートセンター、地域療育支援センター、

④理念・基本方針

<p>【理念】「和顔愛語（わけんあいご）」（和やかな笑顔・やさしい言葉・思いやりの心）</p> <p>【基本方針】児童とともに生活していく中で、生活習慣の中のみ仏の教えを、宗教的情操を根底として、和顔愛語【①和やかな笑顔 ②やさしい言葉 ③思いやりの心】をスローガンとし、「報恩感謝」の生活を実践し、世の荒波に屈せず、世のため、人のために強く明るく生きていく、そのような人間に育成する。また、対外的には、地域性を最大限に生かした社会性をはかり、地域の中に根ざした施設づくりに努力邁進する。</p>

⑤施設の特徴的な取組

<p>○施設のケア体制の小規模化が図られ、子どもからの相談や子どもが意見を表明できる多くの環境が整備され実践されています。各ホームに苦情解決の仕組みや幾つかの相談先が記載されたものが掲示され周知されています。また職員による年2回の個別面談、管理職員等との面談、ホーム会議、ホームdeおもてなし、ひかりっ子相談室等、子どもが意見を表明する機会が多く設けられています。本園は施設のケア体制の小規模化について、県内で最も進捗しており、現在、6ヶ所の地域小規模児童養護施設（グループホーム）等があり、次年度には7か所目の開設が予定されており、子どもたちは、より家庭に近い環境及び地域でのびのびと生活をしています。</p>

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2021/9/2
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2021/12/27
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成29年度

⑦総評

◆特に評価の高い点

○施設の理念・基本方針の周知が徹底しています。施設の理念や基本方針はホームページやフェイスブックなどのSNS、パンフレット、事業計画書などに記載され、各ホームのリビングや食堂、子どもの居室、会議室等多くの場所に掲示され周知が図られています。職員には、月例会議や研修会等で確認するとともに、理念・支援方針・倫理綱領を記載したカードを常に名札と共に携行させ更なる周知が行われています。子どもや家族に対しては、それぞれに分かり易くコンパクトにまとめた事業計画書等への掲載により周知を図っています。

○福祉施設で求められる利用者の安全の確保や職員の働き方の見直し等に係るプロジェクトチームなどが設置され見直しや改善への取組が行われています。法人のBCP委員会では、大規模災害等に於ける利用者等の安全確保のための事業継続計画書（BCP）の策定が進められています。また「働き方改革プロジェクト」や「就業改善委員会」では、職員の業務量や定時帰宅の状況、仕事の満足度などの職員アンケートの実施により労働に対する実態把握や課題を明確化し、職員の拘束時間を短くし、「仕事と生活の調和」（ワーク・ライフ・バランス）の職場環境の実現を目指すための検討がされています。

○管理者の責任とリーダーシップが発揮されています。毎月の職員会議や研修会において、園長訓話の実施や研修会の講師を務めたり、広報誌等での園長挨拶などで自らの役割や責任について明確にしています。また、職員会議で職員の良い支援について園長が取り上げ「キラリグッド」として紹介し、職員のやる気の醸成も図っています。また市教育委員、市社会福祉協議会役員、市子ども・子育て会議会長、保護司などの多くの要職を務めています。なお、園長は社会福祉士や福祉サービス第三者評価調査員等の資格を取得するなどし、自ら自己研鑽による専門性の向上に努めており、そのような活動や姿勢がサービスの質の向上に繋がっています。

○地域の福祉ニーズを把握し、公益的な事業・活動が積極的に行われています。五区（市自治区）ハートフル（民生児童委員・自治会・老人福祉施設）や「地域貢献事業委員会（お役に立ち隊）」、「ひかりどうえんを支える会」などの活動を通じ、地域の福祉の現況やニーズを把握し、地域の縁がわ事業、病児・病後児保育事業や障害児の療育事業などの多くの地域福祉に関する事業を実施しています。

○施設の小規模グループケアが実施され、より家庭に近い環境で子どもを尊重した養育・支援が行われています。子どもの意見を聞き子どもを尊重することを大事にしています。CAPプログラムの実施や、「生と性プロジェクト」の設置や性といじめのアンケート実施、子どもの権利ノートを各個人に持たせてあります。また、年5回の子ども達とのホーム会議の実施、園長や副園長が子供たちの意見を聞く機会となるホームdeおもてなしなど、子どもが、意見を表明できる場を作られています。一定のルールのもと中・高校生に携帯電話の使用を認めています。本園は施設のケア体制の小規模化について、県内で最も進捗しており、現在、6ヶ所の地域小規模児童養護施設（グループホーム）等があり、次年度には7か所目の開設が予定されており、子どもたちは、より家庭に近い環境及び地域でのびのびと生活をしています。

◆改善が求められる点

○有資格者の確保や大学等からの実習生の受入れについては課題が認められます。現在の受入れは保育士等のケアワーカーに限定されています。今後の福祉人材の育成という福祉施設の社会的責務として他職種（社会福祉士等）についての受入れ体制の整備が望まれます。また、養育・支援の質の向上のためには、社会福祉士や精神保健福祉士等の資格を有する職員の確保も望まれます。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

前回に引き続き、熊本県社会福祉士会にお願いしましたが、とても丁寧に話を聞いていただき、取組をみていただき、たいへんありがたかったです。当園としては、とにかく「子ども」を中心として、様々な取組を行ってきました。その点を評価いただき、頑張ってきた職員も喜んでます。心より感謝申し上げます。これからも現状に満足することなく、精進していきたいと思います。

⑨第三者評価結果（別紙）

（別紙）

第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目） I 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		第三者評価結果
①	1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
	<input type="checkbox"/> 理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 理念は、法人、施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法人、施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されるとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、子どもや保護者等への周知が図られている。	<input type="checkbox"/>

	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	○
【コメント】		
○法人や施設の理念や基本方針はホームページやフェイスブックなどのSNS、パンフレット、事業計画書などに記載され、各ホームのリビングや食堂等多くの場所に掲示され周知が図られています。職員については、朝礼や月例会議、研修会等での唱和により確認するとともに、理念・倫理綱領・支援方針を記載したカードを名札とともに携行し周知が図られています。子どもや保護者に対しては、年度当初に理念等を記載した分かり易い事業計画書等を作成し、説明や郵送するとともに広報誌等へも掲載し更に周知を図っています。		

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		第三者 評価結果
①	<p>2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。</p> <p><input type="checkbox"/>社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。</p> <p><input type="checkbox"/>地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの数・子ども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、施設(法人)が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。</p> <p><input type="checkbox"/>定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用率等の分析を行っている。</p>	a ○ ○ ○
【コメント】		
○社会福祉法人光明童園及び児童養護施設光明童園の中・長期事業計画を策定し、法人や施設運営、また多くの実施事業の現状把握や分析が行われています。園長は国や県の会議や研修会などに積極的に参加するなどし社会福祉事業全体の動向等の把握をするとともに、熊本県社会的養育推進計画ワーキンググループ委員や水俣市地域福祉計画策定委員会会長、水俣子ども・子育て会議会長、水俣市教育委員などの福祉や教育部門の委員にも就任し養育・支援のニーズ等の地域の情報についても具体的に把握しています。		
②	<p>3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。</p> <p><input type="checkbox"/>経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。</p> <p><input type="checkbox"/>経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/>経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。</p> <p><input type="checkbox"/>経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。</p>	a ○ ○ ○
【コメント】		
○上記の光明童園中・長期事業計画を策定し、経営課題を明確にしています。児童養護施設光明童園中・長期事業計画では、施設の経営環境や小規模化・地域分散化、養育・支援の内容など幅広い分野までの現状把握と課題分析が行われ、その改善策が検討されるとともに概ね5年先の目標数値も提示されています。また法人役員に対する説明は、経営状況の評価や課題等については数値化したものも使い行われて共有化されています。職員に対しては職員会議で資料を配布し周知をしています。		

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者 評価結果
①	<p>4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。</p> <p><input type="checkbox"/>中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。</p> <p><input type="checkbox"/>中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。</p> <p><input type="checkbox"/>中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。</p> <p><input type="checkbox"/>中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。</p>	a ○ ○ ○
【コメント】		

○社会福祉法人光明童園中・長期期事業計画（2020年～2024年の5年間）及び児童養護施設光明童園中・長期期事業計画（2020年～2024年の5年間）を策定し、中・長期的なビジョンが明確にされています。法人で実施している事業の現状把握と課題分析がされており、計画実現のための中・長期資金計画書も策定されています。施設については、施設経営全般、社会的養護の現状と課題、子どもへの養育・支援、人材の充実、施設整備、社会的責任の活動の推進等のビジョンが明確にされています。毎年の見直しも実施されています

②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
	<input type="checkbox"/> 単年度の計画(事業計画と収支予算)に、中・長期計画(中・長期の事業計画と中・長期の収支計画)の内容が反映されている。	○
	<input type="checkbox"/> 単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	○
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	○
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	○

【コメント】

○社会福祉法人光明童園中・長期期事業計画（2020年～2024年の5年間）及び児童養護施設光明童園中・長期期事業計画光明童園中・長期事業計画（2020年～2024年の5年間）に基づき、各単年度事業計画が策定されています。単年度事業計画では、中・長期計画で定めた達成すべき実施計画や数値目標等が反映され、内容も具体的なものとなっています。年度末に予算委員会や就業改善委員会などの各委員会で事業計画や収支について評価・検討し、職員会議へ提案し策定されています。

(2) 事業計画が適切に策定されている。

①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	○
	<input type="checkbox"/> 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	○
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	○
	<input type="checkbox"/> 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等)がされており、理解を促すための取組を行っている。	○

【コメント】

○事業計画は職員の意見を集約し適切に策定されています。毎年度末（1月～2月）に職員をグループ分けし、各グループで当該年度の事業評価を行い、その結果について予算委員会・就業改善委員会などの各委員会で取りまとめ新年度事業計画を策定しています。そのことから事業計画の策定については、PDCAサイクルに基づき、職員全体が参加しており組織的に行われていることが伺えます。なお、策定に当たっては各ホームの子どもからもホームリーダーが事業等への意見や課題を聴取し事業計画に反映するようになっていきます。

②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。	○
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している。	○
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、子どもや保護者等がより理解しやすい工夫を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	○

【コメント】

○事業計画の主な内容が子どもや保護者等へ適切に周知されています。子どもへの周知については、子ども向けにふりがなを付けた分かり易い事業計画を作成し、子どもに配布し説明するとともに、各居室等に掲示されています。保護者については、4月に全員へ郵送され周知が図られています。なお、保護者会はありませんが来園時には、学校行事等については口頭で再度説明を行っています。

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者 評価結果	
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
	<input type="checkbox"/> 組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施している。	○

<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容について組織的に評価(C: Check)を行う体制が整備されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	<input type="radio"/>

【コメント】

○養育・支援の質の向上に向けて、職員の自己評価、第三者評価等が定期的・組織的に行われています。自己評価については、毎年、各ホーム毎に実施し課題が取りまとめられ、それを全体の職員会議で発表し、全体の課題として取りまとめられます。更に、これを就業改善委員会で検討し最終案とされ、事業計画や光明幼稚園中・長期計画にも反映されています。なお、ほぼ1週間毎に開催されるホーム会議で養育支援に関する子どもの意見も聴取されています。

② 9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<input type="checkbox"/> 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 職員間で課題の共有化が図られている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

○職員の自己評価で得られた課題については、上記記述のとおり職員により共有されるとともに改善策が検討されています。毎年実施される職員の自己評価の結果を各部署ごとに評価を行い、更に職員会議で検証し、次に就業改善委員会等で課題についての改善策を出しています。その改善策が毎年の事業計画書や光明幼稚園中・長期事業計画にも反映されており、PDCAサイクルに基づき実施されています。

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。	第三者 評価結果
① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	<input type="radio"/>

【コメント】

○毎月の職員会議や研修会等において自らの役割と責任を表明し理解が図られています。職員に対しては職員会議や朝礼等での園長訓話の実施や研修会の講師を務めたり、広報紙の冒頭での挨拶やホームページ等での園長挨拶などで自らの役割や責任について明確にしています。また、園長コラムを毎週、全職員へ発信しています。管理規程や職務分掌においても施設長の職務を明確にするとともに、毎年の事業計画書にも掲載され配布もされています。不在時の権限委任についても明確にしています。

② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<input type="checkbox"/> 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

○園長は、国や県・市、関係機関等が実施する会議や研修会に参加し情報収集を図り法令順守に努めています。熊本県社会的養育推進計画ワーキンググループ委員や水俣子ども・子育て会議会長、水俣市教育委員などの福祉や教育部門の委員にも就任したり、また全国児童養護施設協議会や社会福祉法人経営者協議会等からの情報や主催する会議や研修会に参加し、社会福祉施設関連法令や制度改正に伴う改正法令等の理解に努めています。職員に対しては、職員会議で資料を配布・説明したりして周知し遵法精神の醸成に努めています。

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。	○

【コメント】

○園長は、職員の資質向上や自らの専門性の向上に努めています。毎日の子どもの生活状況等について、ネットワークされた記録表などで熟知し職員への助言も行われています。また職員会議や園長コラムで職員の良い支援について「キラリグッド」として紹介し、いい支援を広めるとともに職員のやる気の醸成も図っています。職員研修や全職員へのアンケートの実施なども行われています。さらに市教育委員、社会福祉協議会役員、子ども・子育て会議会長、保護司などの多くの要職を務めています。なお、園長は社会福祉士の資格や福祉サービス第三者評価調査員の資格を取得するなど自ら自己研鑽による専門性やサービスの質の向上に努めています。

②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○

【コメント】

○施設経営の改善や業務の実効性を高める取組が法人の経営者会議等により実施されています。法人の経営者会議のもとに管理部会議、職員会議、予算委員会、就業改善委員会と組織体制が構築されており、その中で経営管理・人事管理・労務管理等の分析・検証が行われています。園長はそれらの活動に積極的に関与するとともに、職員に対して職員会議で説明したり関連の勉強会を開催する等のリーダーシップを発揮しています。

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

第三者
評価結果

①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
	<input type="checkbox"/> 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。	○
	<input type="checkbox"/> 計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。	○
	(5種別共通)	
	<input type="checkbox"/> 各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。	○

【コメント】

○法人及び光明童園中・長期計画において全体的な人材確保及び育成についての基本的な考えや人材育成方針が策定されています。法人の法人経営会議委員会活動として「人材に関する委員会」を設置し、人材確保・育成・定着をトータルでマネジメントを行っています。必要な人材確保のために、関係大学へ施設長や施設職員による講話の実施、オンラインでの採用面接会などを実施しています。ほぼ全ての各種加算職員の配置に取組み人員体制の充実に努めています。また、自治体で未実施の関係事業への予算化の要望などのソーシャルアクションの活動も行っていきます。

②	15 総合的な人事管理が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができています。	○
	<input type="checkbox"/> 人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。	○
	<input type="checkbox"/> 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	○

【コメント】

○経験年数毎の「期待する職員像」が策定され会議室に掲示されています。人事考課については、まず職員自身による人事考課自己評価が行われ、それに基づき評価決定会議という流れで実施されています。また園長によるアンケートも実施されています。キャリアパス制度についての研修やキャリアアップ・スキルアップのための資格取得に関する助成金制度も創設されています。なお、職員の職務能力向上のためにスーパービジョン体制の構築、OJT面接も定期的実施されています。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	○
	<input type="checkbox"/> 福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	○

【コメント】

○就業状況等の把握については、上司や園長による定期的な職員面談や意向調査により把握されています。職員の意向の把握では、朝礼や職員会議での園長よりの意見聴取や7連休取得による職員の年次有給休暇の取得促進への取組みも実施され、またプチファミリーによる食事会や職員旅行等への助成も行われています。職員のメンタルサポートとして、精神科医や産業医との個別面談も実施されています。働き方改革プロジェクト(委員会)が設置され職員の就業時間等のアンケートも実施され其の分析や課題改善提案を行いワーク・ライフ・バランスの実現への取組も行われています。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	○
	<input type="checkbox"/> 個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標(目標項目、目標標準、目標期限)が明確かつ適切に設定されている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	○

【コメント】

○「期待する職員像」が明確にされ、年度当初に職員個々の個人目標が設定されています。職員の個人目標に基づきOJT計画表が策定され、スーパーバイザー（上司）と共有するとともに、毎月その進捗状況を確認する面談が実施されています。半年ごとにOJT計画表振り返りを行い評価・見直しが行われています。人事考課に於いて、その際に職員の目標が確認されるとともに目標の進捗についても評価が行われており、職員一人ひとりの目標管理をする仕組みが構築されています。

②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	○
	<input type="checkbox"/> 現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	○
	<input type="checkbox"/> 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に計画の評価と見直しを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	○

【コメント】

○職員の資質向上のための研修等が体系的・計画的に実施され、教育・研修に関して施設が目指す「期待する職員像」も策定されています。法人では初級、中級、上級と区分された研修が行われ、施設においてはOJT研修や援助技術研修等が実施され、それに対する「園内研修振り返りシート」、施設外での研修では「研修出張報告書」により復命が行われ、養育・支援のスキル向上が図られています。また毎月、支援困難事例に対し専門の医師2名（男女各1名を隔月）を施設へ招きスーパーバイズを受けることで職員の質の向上に努めています。

③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
	<input type="checkbox"/> 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	○
	<input type="checkbox"/> 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	○
	(5種別共通) <input type="checkbox"/> スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	○

【コメント】

○研修委員会で年間・月別計画表が作られ、それを含めた個別の教育・研修計画が策定されています。職員の経験年数等の個々の状況に応じ、法人では初級、中級、上級と区分された研修が行われ、施設に於いては各職員の希望も聞き施設内外での研修に参加できるよう配慮されています。研修参加が公平に行われるよう職員別研修履歴となる個人毎の研修参加一覧表も作成されています。職員個々にOJT計画表が作成され、それに基づき専門職員（スーパーバイザー）がスーパービジョンを行う体制が構築されています。

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
	<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	○
	<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	
	<input type="checkbox"/> 指導者に対する研修を実施している。	
	<input type="checkbox"/> 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	○

【コメント】

○大学等からの実習生の受入れについては、受け入れマニュアルが整備され、窓口担当者も明確にされていますが課題も認められます。現在の実習生の受入れについては、保育士等のケアワーカーに限定されています。実習に当たっては、実習指導チェックリストでの振り返りや大学との密な連携、施設長面談なども実施されています。ただ、福祉人材の育成という福祉施設の社会的責務として他職種（社会福祉士等）についての受入れ体制の整備が望まれます。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者 評価結果
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公開している。	○
	<input type="checkbox"/> 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公開している。	○
	<input type="checkbox"/> 法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、施設の有存在意義や役割を明確にするように努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	○
【コメント】		
○ 法人や施設の理念や基本方針等は、ホームページやフェイスブック、インスタグラムなどで公開されています。また施設の掲示板、居室、会議室等多くの場所に掲示されており、さらに法人及び施設の広報紙、パンフレット等にも掲載され周知されています。ホームページでは広報紙、法人や各事業所の概要、事業報告書、決算報告等が掲載されており、多くの情報が公開されています。更に社会福祉協議会や民生・児童委員、自治会長、児童家庭支援センター等の法人関連事業所などにも施設パンフレットや広報誌などが配布されています。		
②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	○
【コメント】		
○ 法人の監事監査以外に外部の専門家である税理士による外部監査が実施されています。また法人が契約する税理士により施設における事務・経理、財務状況について定期的な指導も受けており、行政監査以外の専門家による指導・助言を受ける体制が整備されています。なお、ガバナンスの強化や諸規程の適正化の確保のために顧問弁護士や社会保険労務士との業務契約を締結しています。		

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	○
	(児童養護施設) <input type="checkbox"/> 学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。	○
【コメント】		
○ 管理規程第3条「施設の運営方針」で「機会ある毎に積極的に地域社会に参加し、地域の中に根ざした施設づくりに努めなければならない」とされ、地域貢献について明文化されています。また法人及び施設の中・長期事業計画や事業計画にも明示されており、県より児童家庭支援センター事業、市より見守り強化事業等の子育て支援事業の実施、「地域の学習教室」への地域の子どもの参加、多くのイベントに対する地域貢献が行われています。子ども達は各ホーム所在の地域の清掃等の地域行事に参加し地域住民との交流が行われています。		
②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a

<input type="checkbox"/>	ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

○「ボランティア受け入れマニュアル」を整備し、窓口担当も決め地域との連係に努めています。「受け入れマニュアル」には受入れに関する基本的な考え方や手順も明示されており、絵画教室、学習指導、生活見守り等の継続的なボランティアを受入れています。学校教育への協力については、施設長が市教育委員、職員が市教育委員会の各種委員や学校のPTA役員等に就任し法人全体で学校教育に協力しています。地域食堂（子ども食堂も兼ねる）も実施しており地域の福祉の向上に貢献しています。

(2) 関係機関との連携が確保されている。

①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<input type="checkbox"/>	当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもに対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	地域に適切な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	<input type="radio"/>

【コメント】

○よりよい養育・支援のために必要な関係機関・団体との密な連携が実践されています。児童相談所とは、子どもや保護者の情報の共有化に努めており、小中学校についても日頃からのPTA活動や小学校では年2回、中学校とは年1回の連絡会が開催され、子どもの生活状況や課題が共有されています。また、県・市要保護児童対策地域協議会や市子どもネットワーク会議等、多くの関係機関が集結する連絡会に参加し必要な情報の収集やネットワーク化に努めています。児童家庭支援センターでは市内の児童についての会議が開催されています。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<input type="checkbox"/>	施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	<input type="radio"/>

【コメント】

○施設の有する機能を地域に開放・還元する取組が積極的に行われています。施設で実施する諸研修等への施設外の人の受入れや県・市の子育て支援事業への協力・実施、市主催の事業への専門職員の派遣、地域の団体への会場の提供、地域の縁がわ事業で地域ふれあいホームの設置など、積極的に施設の機能を地域へ提供しています。なお、事業所の活動状況を記したパンフレットを市役所に配布し、施設の機能等について地域への周知を図っています。

②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<input type="checkbox"/>	把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	施設(法人)が有する養育・支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

○地域の福祉ニーズを把握し、公益的な事業・活動が積極的に行われています。五区（市自治区）ハートフル（民生児童委員・自治会・老人福祉施設）の組織へ参画し、地域の福祉の現況やニーズを把握し地域の縁がわ事業等の事業化に繋がっています。また園長は市教育委員であり、福祉関係でも地域福祉計画策定委員長などの多くの役職を務めており、その中でも必要な地域の福祉ニーズの把握に努め、病児・病後児保育事業や障害児の療育事業等を実施しています。また、職員が地域消防団への参加し地域防災に協力しています。なお、現在、BCP（大規模災害における事業継続計画）を策定中です。

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果
①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的な実施方法等に反映されている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	○
【コメント】		
○全職員が「虐待防止チェックリスト」に基づき年2回の自己点検などを実施し人権侵害等の確認を実施しています。職員は「理念、運営方針、倫理綱領」を記載したカードを名札とともに携行し周知が図られています。また、権利擁護マニュアルを策定し、職員会議や研修等で協議を重ね共通理解に努めています。子どもに対しては、子どもアンケートの実施や「学期ごとのホーム会議」、副園長等が各ホームを訪問し会食をしながら直接意見を聞く「ホームdeおもてなし」、月1回の第三者委員への相談の場である「ひかりっこ相談室」など、子どもたちが意見を表明する機会が多く設けられています。なお、経験が浅い職員には上司と一緒に確認するなど必要な対応を行っています。		
②	29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。	○
【コメント】		
○入所時に子どものプライバシーに関する取組をプリントとして準備しています。家族との面会や連絡方法について、年度が変わるたびに郵送し個人情報取扱いについて確認をとっています。ホームページや事業計画に掲載し、積極的な情報提供への取組みが行われています。さらに望むならばプライバシー保護に関するマニュアルは活用されていますが、マニュアルに日付の記載がなく、見直しや改定を行う際の基準になりますので検討が望まれます。		
(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設に入所予定の子どもや保護者等については、個別に丁寧な説明を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 見学等の希望に対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	○
【コメント】		

○入所時の資料は子どもの視点にたったふりがなや絵等を使用し分かり易いように工夫されています。情報提供の方法も、保護者の状況を考慮し定期的に見直しを行い対応を行っています。見学についても6名の対応できる職員が配置され、ある程度保護者等の希望に据えるように情報共有が図られています。保護者等への情報提供については、ビデオ通話やホームページ、家庭支援専門携帯電話によるラインの導入等のSNSの活用にも力をいれており、若手の職員がチームになって適宜な見直しに取り組んでいます。

②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等が自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う養育・支援についてできるだけ主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	○
	<input type="checkbox"/> 意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	○

【コメント】

○入所時や年度当初等にパンフレットなどにより、子どもや家族に詳しい説明が行われています。意思疎通に支障のある子どもがより理解しやすいように、ルビをふったパンフレットや写真や図を用いて内容が伝わるように配慮がなされています。また、幼小学生用、中高校生児童用といった理解力に応じた内容となっており、わかりやすく具体的な説明が行われています。毎年の事業計画についても、子ども用、保護者用に簡潔版が用意されています。意思決定が困難な子どもや保護者に関しては面談での説明や情報ツール（ライン）を活用し説明を行っています。支援開始に関しても児童相談所等と連携を図り対応についても記録に残しています。

③	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。	○
	<input type="checkbox"/> 他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	○

【コメント】

○措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した取組が行われています。措置変更にあたっては、詳細な引継文書を作成し、申し送り会議も開催されて適切な対応しています。措置変更や施設を退所後のアフターフォローの窓口担当者として職業指導員が決められています。職業指導員による進学支援、退所児等の生活状況の把握・定期連絡・再就職支援、卒園生の会（OH会）の実施、学校やハローワークとの調整等のきめ細やかな支援も行われています。なお、「実家便」として食料や日用品を退所した子どもに送ったり、生活に困った際の連絡先等を記載した冊子を作成し配布等の支援も実施しています。

(3) 子どもの満足の向上に努めている。

第三者
評価結果

①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	○

【コメント】

○子どもの満足の向上を目的とする定期的な個別聞き取り等の具体的な取組が行われています。生と性委員会において、年2回（小学生は3回）いじめや性に関するアンケート、給食委員会では年1回の嗜好調査が実施されています。アンケート結果については、分析・検討され改善が行われています。このほかに年2回の子どものからの聞き取り調査、ホーム会議、ホームdeおもてなし等が実施されています。また、副園長や担当職員に個別面談も適宜行われています。

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を子どもや保護者等に配布し説明している。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、子どもや保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、子どもや保護者等に必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た子どもや保護者等のプライバシーに配慮したうえで、公開している。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	○

【コメント】

○苦情解決の仕組みが確立され子ども等に周知する仕組みが構築されています。苦情解決については、「入所児童の苦情に関する規程」が整備され、3名の苦情解決第三者委員も決められて、その対応に関するシステムがしっかりと構築されています。各ホームに設置されている意見箱は週1回収され、聞き取り等が行われています。さらに苦情解決の仕組みを説明した掲示板が各ホームに掲げられています。苦情内容については受付から解決までの記録が残されており、無記名での苦情に関しても職員全体で協議し、内容によっては公表の仕方を検討しています。なお苦情に関する研修は園長自らが講師となり施設全体で取組むという姿勢が見えます。

②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	○

【コメント】

○子どもが相談や意見を述べやすい環境が多く整備され実践されています。各ホームに苦情解決の仕組みや幾つかの相談先が記載されたものが掲示され周知されています。また、職員による年2回の個別面談、必要に応じ施設長面談、ホーム会議、ホームdeおもてなし、ひかりっ子相談室、子ども満足度アンケート等、子どもが意見を表明する機会が多く設けられています。施設行事への第三者委員の参加やその際の食事会等で子どもと交流する機会も設けられており、子どもが外部委員に相談しやすい環境づくりにも努めています。ひかりっ子相談室では個別に相談できるスペースを確保しており、秘密が守れ安心して相談ができるよう取組まれています。

③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
	<input type="checkbox"/> 職員は、日々の養育・支援の実施において、子どもが相談しやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	○

【コメント】

○子どもからの相談や意見に対して組織的かつ迅速な対応が行われています。各ホームに意見箱が設置され、週1回、回収され4名の苦情受付担当者が対応し、第三者委員へも協議され、その結果は職員会議で報告され職員間の共有がなされています。また、意見箱の設置やアンケートの実施、副施設長による個別面接、年2回の職員による個別面接、ホームdeおもてなし等、子どもに意見を聞く機会を多く設けています。なお、苦情対応マニュアルを策定して、定期的に対応委員会で報告し見直しを行っており職員個人に負担がかからない工夫が図られています。

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。

第三者
評価結果

①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
---	---------------------------------------------	---

<input type="checkbox"/>	リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

○リスクマネジメント体制を構築し、子どもの安全を脅かす事例の収集や要因分析等が実施されています。多くのヒヤリハット事例が報告され、事案については月1回の事故防止委員会でその内容の対応策等や改善策が検討され、職員会議に報告されています。また3カ月毎に第三者委員を含む事故防止対応委員会へ報告されるとともに対応や改善について検討されています。なお、施設内の危険個所のチェックやヒヤリハット等の収集分析を定期的に行っています。保護者等からの強引な引き取りについても児童相談所や関係機関と連携を図りながら対応を行っています。なお、事故発生時のマニュアルについて、日付の記載がなく、定期的に見直す際の基準になりますので検討が望まれます。

②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<input type="checkbox"/>	感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直している。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	感染症の予防策が適切に講じられている。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

○感染症の予防が講じられ、発生時等の緊急を要する子どもの安全確保について施設としての体制を整備し取組まれています。感染症マニュアルや対応フローチャートが策定され、業務分担表で役割も明記されています。また、職員に対しては保健所職員による研修や衛生委員会による健康教育が行われ、子どもに対しての指導も定期的に行っています。対応マニュアルは、各ホームに常備してあり、いつでも確認できるようになっています。コロナウイルス感染対策については、看護師より特に子どもに対し、手洗い・うがい・マスク着用等の指導が徹底されています。

③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<input type="checkbox"/>	災害時の対応体制が決められている。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても養育・支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策・訓練等を行っている。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

○防火対策要綱や災害対策フローチャートが整備され、災害時の役割分担等も決められ、各ホームにも連絡先や対応フロー等が掲示されています。施設職員が地域消防団に加入しており、消防署、地域消防団等との連携を図るとともに、市が実施する総合防災訓練等にも参加しており、施設での災害には、地域消防団等の協力が得られるよう努力をされています。子どもに対しては、各ホーム毎に周知が図られています。なお、各ホームに備蓄品等のリストがあり、管理者(栄養士)が決められています。子どもの安否や保護者等への連絡についてのSNSを活用し共有できるようになっています。さらに警備会社の安心メールを活用した防災時の情報伝達が行える体制整備や災害時に身元がわかるカードも整備中であり、災害に対して高い意識で取り組んでいます。

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
① 40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a

<input type="checkbox"/>	標準的な実施方法が適切に文書化されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	標準的な実施方法には、子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に関わる姿勢が明示されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	<input type="radio"/>

【コメント】

○養育・支援の標準的な実施方法については、「業務マニュアル」が整備され、これに基づき実施されています。その中には毎日の養育・支援についての標準的な日課表が各ホーム毎に整備されています。マニュアルには子どもの権利擁護の姿勢が明示され、職員は人権擁護に関するチェックリストにより定期的に確認するようになっています。養育・支援内容については、年度初めに昨年度の支援の評価を実施し、改善点が当年度の支援目標に工夫されています。「業務マニュアル」には子どもの権利擁護やプライバシー保護についての姿勢が明示されています。職員は「不適切なケアの予防のための自己チェックリスト」を実施し、必要時面談やOJT等で確認できるようになっています。

②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<input type="checkbox"/>	養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に行われている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	検証・見直しにあたり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	<input type="radio"/>

【コメント】

○標準的な実施支援法については見直しの時期があり、マニュアルも策定されています。標準的な実施方法については、年度当初の職員会議や自己評価と3年毎の第三者評価結果等での検討が実施されています。年3回職員と子ども参画のみらい会議(子ども聴き取りアンケートを基にした会議)で、子どもの意向を把握されたうえで副園長・統括リーダー・専門職・担当ケアワーカー参加の自立支援会議で自立支援計画の見直しが行われています。なお、子どもからの意見を聴く機会として、副園長との面談、第三者への相談室「ひかりっこ相談室」等の取組が行われています。

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
<input type="checkbox"/>	自立支援計画策定の責任者を設置している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては施設以外の関係者も)が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な養育・支援の内容等が明示されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員(種別によっては組織以外の関係者も)の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。	<input type="radio"/>

【コメント】

○アセスメントに基づく個別的な自立支援計画が策定されています。自立支援計画策定の会議は年3回実施され、統括リーダー(ユニットリーダー)、専門職(心理職員、看護師、職業指導員等)、担当ケアワーカーで構成されるメンバーで適正なアセスメントのもと自立支援計画が策定されています。現在はZOOMを活用し、確実に支援継続ができる体制が整えられています。また、定期的に自立支援研修(事例)を行い、年2回は外部講師によるミーティングが行われています。入所前の子どもの状態を確認するサポートシートにより、事前の支援困難なケースについての把握に努め、外部のSVに助言やアドバイスをもらう応援ミーティング(精神科医含む)も実施されています。

②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
<input type="checkbox"/>	自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。	<input type="radio"/>

<input type="checkbox"/>	自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	○
<input type="checkbox"/>	見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	○
<input type="checkbox"/>	自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	○
<input type="checkbox"/>	自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	○

【コメント】

○自立支援計画の評価・見直しについては定期的実施されています。評価・課題等についての見直しは原則年3回実施され、緊急時に見直しを行う場合は緊急自立支援会議が実施されています。自立支援会議には副園長、統括リーダー、専門職、担当ケアワーカーの参加があり、施設全体で決定される組織が構築されています。支援内容・見直しについては統括リーダーを中心とした各ホーム毎の会議において支援方法を振り返り、自己評価がなされ、自立支援会議に反映されています。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<input type="checkbox"/>	子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。	○
<input type="checkbox"/>	自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。	○
<input type="checkbox"/>	記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	○
<input type="checkbox"/>	施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	○
<input type="checkbox"/>	情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	○
<input type="checkbox"/>	パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。	○

【コメント】

○子どもの養育・支援の実施記録は施設独自のパソコンのネットワークを利用した記録が毎日実施され、記録方法についてもマニュアルが作成され、必要に応じて追加を行い、差異が生じないよう工夫されています。記録の内容についても共通理解ができるよう普段から他者の記録を確認し、職員の思い込みや個人の価値観をなくす取組が確立しています。オンラインZOOMにて朝礼やコロナ会議を実施し、情報共有の取組が図られています。

②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<input type="checkbox"/>	個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	○
<input type="checkbox"/>	個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	○
<input type="checkbox"/>	記録管理の責任者が設置されている。	○
<input type="checkbox"/>	記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	○
<input type="checkbox"/>	職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	○
<input type="checkbox"/>	個人情報の取扱いについて、子どもや保護者等に説明している。	○

【コメント】

○個人情報保護規程、文書取扱規程が策定されています。子どもの記録の整理及び保管、保存、廃棄等についても文書取扱規程に定められています。個人情報の取り扱いについては広報誌や外部への掲載を行う際の保護者の承諾、医療行為の範囲等について細部に渡って、入所時に説明が実施されています。記録の管理については毎年研修が実施され、情報開示の範囲や基本姿勢の確認が実施されています。

内容評価基準 (25項目)

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護		第三者 評価結果
①	A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a

<input type="checkbox"/>	子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	子どもの権利擁護に関する取組が周知され、規程・マニュアル等にもとづいた養育・支援が実施されている。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	子どもの思想・信教の自由について、最大限に配慮し保障している。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

○規定・マニュアルの整備、職員会議で人権擁護チェックリストを通しての学習会、事故防止委員会、対応委員会が実施されています。入所時に配付される「権利ノート」「ようこそ光明童園へ」では年齢に沿った子どもの権利の理解に努められています。子どもアンケートの実施、各ホームに設置されている「意見箱」は週一回回収され、聴き取り等が行われています。基本的に参加の行事に、西念寺のお勤めが含まれていますが、参加は本人の意思が尊重されています。

(2) 権利について理解を促す取組

①	A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a
<input type="checkbox"/>	権利についての理解を深めるよう、年齢に配慮した説明を工夫し、日常生活を通して支援している。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	子どもの年齢や状態に応じて、権利についての理解を深めるよう、権利ノートやそれに代わる資料等を使用して、生活の中で保障されるさまざまな権利についてわかりやすく説明している。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っている。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	子ども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であり、自分を傷つけたりおとしめたりしてはならないこと、また、他人を傷つけたり脅かしたりしてはならないことが、日々の養育の中で伝わっている。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	年下の子どもや障がいのある子どもなど、弱い立場にある子どもに対して、思いやりの心をもって接するように支援している。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

○CAPプログラムの導入、子どもアドボカシーについての職員会議が実施されています。入所時配布資料では年齢に応じた権利の説明、園での約束事として「安心、安全、自由、そして命」の大切さ、他の人も同様に大切であることが説明され、自他の権利についての理解を促す取組みがなされています。それぞれのホームで子どもと職員の話の場が設けられていますので、自然な形で幼児・低学年の子どもの発達が理解できる場となることが期待されます。

(3) 生き立ちを振り返る取組

①	A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	a
<input type="checkbox"/>	子どもの発達状況等に応じて、適切に事実を伝えようと努めている。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	事実を伝える場合には、個別の事情に応じて慎重に対応している。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	伝え方や内容などについて職員会議等で確認し、職員間で共有している。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	事実を伝えた後、子どもの変容などを十分把握するとともに、適切なフォローを行っている。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	子ども一人ひとりに成長の記録(アルバム等)が用意され、空白が生じないように写真等の記録の収集・整理に努めている。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	成長の過程を必要に応じて職員と一緒に振り返り、子どもの生き立ちの整理に繋がっている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

○「みらい会議」が実施され、職員と一緒に自分を振り返る機会が設定されています。「性とじめのアンケート」では自分の生き立ちについて知りたいかどうかの項目で、子どもの気持ちの確認が実施されています。伝え方や内容、伝えた後の子どもの変容等については月一回全体で共有する場が設けられ、全体での情報共有に努められ、外部専門家の助言を得る「応援ミーティング」が開催されています。入所後のアルバムは整理されています。入所時に母子手帳の確認が実施されていますので、今後は入所前の成長記録の取組みの検討が望まれます。

(4) 被措置児童等虐待の防止等

①	A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
---	-------------------------------------	---

<input type="checkbox"/> 体罰や不適切なかかわり(暴力、人格的辱め、心理的虐待など)があつた場合を想定して、施設長が職員・子ども双方にその原因や体罰等の内容・程度等、事実確認をすることや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行う仕組みがとられている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの防止について、会議等で具体的な例を示すなどして職員に徹底し、行われていないことを確認している。また、不適切なかかわりを発見した場合は、記録し、必ず施設長に報告することが明文化されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 子どもが自分自身を守るための知識、具体的方法について学習する機会を設けており、不適切なかかわりの具体的な例を示して、子どもに周知し、子ども自らが訴えることができるようにしている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたときに、施設内で検証し、第三者の意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができており、被措置児童等虐待の届出・通告があつた場合には、届出者・通告者が不利益を受けることのない仕組みが整備・徹底されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明した資料を子ども等に配布、説明している。また、掲示物を掲示するなどして、子どもが自ら訴えることができるようにしている。	<input type="radio"/>

【コメント】

○管理規程、就業規則、危機対応マニュアルの策定、懲戒処分の指針が作成されています。不適切なケア予防の自己チェックリストにより対応の振り返りが実施されています。自己チェックリスト及びヒヤリハットによる職員会議、事故防止委員会、ケース検討会、対応委員会が開催されています。子どもの意見を表明する場として「意見箱」の設置、個別面談、副園長面談、ホーム会議、副園長等が各ホームを訪問し会食をしながら意見を聞く「ホームdeおもてなし」、月一回第三者委員会への相談の場「ひかりっこ相談室」が実施されています。

(5) 子どもの意向や主体性への配慮

① A5 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	a
<input type="checkbox"/> 快適な生活に向けての取組を職員と子どもが共に考え、自分たちで生活をつくっているという実感を持たせるとともに、施設の運営に反映させている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 子どもが自分たちの生活における問題や課題について主体的に検討する機会を日常的に確保している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 余暇の過ごし方について、子ども自身が自由に選択し、一人ひとりの趣味や興味に合った活動が行えるように支援している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 子どもの状況に応じて、金銭の管理や計画的な使い方などを学び、金銭感覚や経済観念が身につくよう支援している。	<input type="radio"/>

【コメント】

○施設ならではのルールが撤廃され、ホーム毎に子どもと職員で検討した生活のルールが設定されています。余暇の過ごし方については、いろんな行事が計画され、参加は子どもの希望が尊重されています。ホーム毎に子どもの興味のある余暇の過ごし方(釣り等)を子どもと共に計画し、実行されています。年齢ごとの小遣いが規定され、日曜日には、おやつのお買いものとして職員と一緒に出かけ、支払い、小遣い記入と子どもの金銭感覚や経済観念を育てられています。アルバイトは別の通帳に管理され、計画的な支出となるように支援されています。

(6) 支援の継続性とアフターケア

① A6 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
<input type="checkbox"/> 子どもの生活の連続性に関して、施設全体でその重要性を理解し、入所や退所に伴う不安を理解し受け止めるとともに、子どもの不安を軽減できるように配慮している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 入所した時、温かく迎えることができるよう、受け入れの準備をしている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 子どもがそれまでの生活で築いてきた人間関係などを、可能な限り持続できるように配慮している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 家庭復帰や施設変更にあたり、子どもが継続して安定した生活を送ることができるよう、支援を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

○入所前面談により、好きな食べ物や好きなキャラクター等の確認、サポートシートによる呼称や生活全般に渡った聴き取りが実施され、生活の連続性に配慮されています。入所時配付の「ようこそ光明童園へ」は幼児低学年、小学校、中学生、保護者と分かりやすく作成され、説明が行われています。家庭復帰や施設変更については、みらい会議で子どもの意向を確認、里親支援専門相談員からの里親体験等の説明があり、里親体験が実施されています。家庭帰省時には「かけはしノート」で家族と園の情報共有が実施され、復帰がスムーズにいくように支援されています。

② A7 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
<input type="checkbox"/> 子どものニーズを把握し、退所後の生活に向けてリービングケアの支援を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 退所後も施設に相談できる窓口(担当者)があり、支援をしていくことを伝えている。	<input type="radio"/>

<input type="checkbox"/>	退所者の状況の把握に努め、記録が整備されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	行政機関や福祉機関、あるいは民間団体等と連携を図りながらアフターケアを行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	本人からの連絡だけでなく、就労先、アパート等の居住先からの連絡、警察等からのトラブル発生の連絡などにも対応している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	退所者が集まれる機会や、退所者と職員・入所している子どもとが交流する機会を設けている。	<input type="radio"/>

【コメント】

○職業指導員、統括リーダー（ソーシャルワーカー）、ケアワーカーを含めて、関係機関と連携を取りながら支援が実施されています。ブリッジフォースマイル主催の「巣立ちセミナー」が開催され、みらい子ども財団等の活用も紹介されています。高校2、3年生の希望者には親子訓練室を利用した二泊三日での具体的な社会生活を想定した経験が実施されています。退所者へはバースデーカード、光明童園実家便として食材等の送付、SNS活用した様子伺いが実施されています。卒園者の会の開催、成人式の退所者の訪問がある等気軽に施設訪問ができる雰囲気づくりに努められています。

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
①	<p>A8 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいて子どもを理解し、受容的・支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの生育歴を知り、そのときどきで子どもの心に何が起こっていたのかを理解している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、被虐待体験や分離体験などに伴う苦痛・いかり、見捨てられ感も含めて、子どもの心に何が起こっているのかを理解しようとしている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上げて叱責するのではなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもたちに職員への信頼が芽生えていることが、利用者アンケートを通じて感じられる。</p>	<p>a</p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p>
【コメント】		
○ホーム担当者は、入所するまでの生育歴を熟知した上で、日常の子どもの些細な行動の変化の把握に努められています。子ども参画のみらい会議（現在と未来についてのこども聴き取りアンケートを基にした会議）が実施され、子どもの現状について個別に把握され、自立支援計画に反映されています。外部のSVに助言やアドバイスをもらう応援ミーティング（精神科医等含む）、対応委員会が実施されています。職員は専門家による援助技術の研修をうけ、子どもの理解と専門性を高める取組みが実施されています。アンケートからは約8割強の子どもの職員信頼が伺われ、更なる信頼関係の構築に期待します。		
②	<p>A9 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。</p> <p><input type="checkbox"/>子ども一人ひとりの基本的欲求を満たすよう努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>基本的欲求の充足において、子どもと職員との関係性を重視している。</p> <p><input type="checkbox"/>生活の決まりは、秩序ある生活の範囲内で子どもの意思を尊重した柔軟なものとなっている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもにとって身近な職員が一定の裁量権を有し、個々の子どもの状況に応じて柔軟に対応できる体制となっている。</p> <p><input type="checkbox"/>基本的な信頼関係を構築するために職員と子どもが個別に触れ合う時間を確保している。</p> <p><input type="checkbox"/>夜目覚めたとき大人の存在が感じられるなど安心感に配慮している。</p>	<p>a</p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p>
【コメント】		
○生活の決まりは子どもと職員の意志に任せた柔軟な対応が実施され、より家庭的環境に近い日常生活の構築に努められています。子どもに個別に関わる時間の確保のために、非常勤職員の配置等の人員体制に取り組みされています。希望する子どもとは交換日記を実施したりと、子どもの状況に応じた柔軟な対応が実施されています。夜間にはホーム毎の当直配置以外に、必要に応じて他の部署（管理棟にも当直1名配置）からの応援ができる体制となっています。今後も個別に関わる時間確保に様々な工夫が望まれます。		
③	<p>A10 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもがやらなければならないことや当然できることについては、子ども自身が行うように見守ったり、働きかけたりしている。</p>	<p>a</p> <p><input type="radio"/></p>

<input type="checkbox"/> 職員は必要以上の指示や制止をしていない。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 子どもを見守りながら状況を的確に把握し、賞賛、励まし、感謝、指示、注意等の声かけを適切に行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> つまずきや失敗の体験を大切に、主体的に問題を解決していくよう支援し、必要に応じてフォローしている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 朝・夕の忙しい時間帯にも、職員が子どもを十分に掌握、援助できるように、職員の配置に配慮している。	<input type="radio"/>

【コメント】

○子どもたちの問いかけにすぐに答えを出さず、子ども自ら考えるように、子どもたちの行動を見守る対応がなされています。園独自の「キラリグッド」で職員の対応を紹介し、職員の対応の共有化が図られています。伴走体制があり、事務職員を含めた支援体制が整えられ、朝夕の職員の配置に配慮されています。子どもが手伝いたくなるタイミング、場面設定が行われ、子どもとの触れ合う時間の確保に努められています。連絡ノートの確認、スクールソーシャルワーカー、支援学級との連携が図られ、子どもの状況把握に努められ、必要に応じてフォローされています。

④	A11 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設内での養育が、年齢や発達の状況、課題等に応じたプログラムの下、実施されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 日常生活の中で、子どもたちの学びや遊びに関するニーズを把握し、可能な限りニーズに応えている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書などの文化財、玩具・遊具が用意、利用されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 学校や地域にある子どもたちの学びや遊びに関する情報を把握し、必要な情報交換ができています。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どものニーズに応えられない場合、子どもがきちんと納得できる説明がされている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 幼稚園等に通わせている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの学びや遊びを保障するための、資源(専門機関やボランティア等)が十分に活用されている。	<input type="radio"/>

【コメント】

○未就学児は認定こども園に通園しています。社会体育や習い事は子どもの希望が尊重されています。園庭には子どもとともに季節の花の植え付けがなされています。ボランティア(ボランティア委員会)の活用や児童発達支援センター、児童家庭支援センターの利用が実施されています。地域小規模では、子どもの発達段階及び要望により、リビングに絵本、漫画、玩具等が備えられています。リビングに書籍のないホームもありますが、これは子どもがパニックを起こし書籍等を投棄することがあるため、スタッフルームに保管していますが就寝時には読み聞かせを行っています。

⑤	A12 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもが社会生活をいとなむ上での必要な知識や技術を日常的に伝え、子どもがそれらを習得できるよう支援している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもと職員が十分な話し合いのもとに「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解し、生活するうえでの規範等守るべき決まりや約束を一緒に考え作っていくようにしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 地域社会への積極的参加を図る等、社会性を習得する機会を設けている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 発達の状況に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理できるよう支援している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 発達の状況に応じて、電話の対応、ネットやSNSに関する知識などが身につくように支援している。	<input type="radio"/>

【コメント】

○職員と子ども達の話し合いでホーム毎の日常生活の決まり事が作成されています。地域社会にも積極的に職員と一緒に参加、地域への働きかけも実践され、社会的ルールを学ぶ機会があります。愛情、社会スキルを褒めながら学ぶというCSPプログラムが導入され、子どもの社会性習得の支援に実践されています。健康面では特に現在コロナ感染流行から子ども達への衛生・予防の周知徹底がなされています。携帯電話は保護者と本人の使用許可願いの上で高校生及び一部中学生が所持しています。情報教育として外部講師による使用方法や危険性について学ぶ機会も必要と思われる。

(2) 食生活

①	A13 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
---	--------------------------------	---

<input type="checkbox"/>	□楽しい雰囲気です。食事ができるように、年齢や個人差に応じて食事時間に配慮している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	□食事時間が他の子どもと違う場合にも、温かいものは温かく、冷たいものは冷たくという食事の適温提供に配慮している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	□食事場所は明るく楽しい雰囲気です。常に清潔が保たれたもとで、職員と子ども、そして子ども同士のコミュニケーションの場として機能するよう工夫している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	□定期的に残食の状況や子どもの嗜好を把握するための取組がなされ、それが献立に反映されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	□基礎的な調理技術を習得できるよう、食事やおやつをつくる機会を設けている。	<input type="radio"/>

【コメント】

○「ひかり農園」で野菜等の栽培を行い、食物の育ちを感じる機会が設けられています。各ホーム毎で、個人差に応じた食事時間に配慮されています。食卓と一緒に困むことができない時でも子どもとの会話をするなど明るい雰囲気となるように努められています。「ホームdeクッキング」は子ども達がメニューを考え買い物を職員とし、調理する機会が設けられています。嗜好調査、残渣調査、リクエストメニューときめ細かい配慮がなされています。今後、小さい時から身体づくりの意識を高めるためにも、食についての学習会の検討が望まれます。

(3) 衣生活

①	A14 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	b
<input type="checkbox"/>	□常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	□汚れた時にすぐに着替えることができ、またTPOに合わせた服装ができるよう、十分な衣類が確保されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	□気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣習慣を習得させている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	□洗濯、アイロンかけ、補修等衣服の管理を子どもの見えるところで行うよう配慮している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	□衣服を通じて子どもが適切に自己表現をできるように支援している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	□発達状況や好みに合わせて子ども自身が衣服を選択し購入できる機会を設けている。	<input type="radio"/>

【コメント】

○衣類等は季節ごとに購入され、衣類確保がなされています。買い物に関しては子どもの希望を尊重され、小中学生は職員と一緒に、高校生は自分で購入ができます。また、ネット購入を希望する子どもには園のパソコンでの購入が認めています。現在、コロナ感染の予防から、帰園後はすぐシャワーを浴びることになっているため、下着からワンセット職員が用意されています。洗濯・アイロン・補修等はすべて職員が行っています。これは養育者との愛着形成に課題を持つ子どもが多いことから職員が行っていますが、高校生では自分でやっている子どももおり、各々の子どもの状況に合わせ無理のない範囲で洗濯等の衣習慣を身に付くよう支援をしています。ただ現地調査では画一的に職員が実施しているようにも感じられましたので今一度の現状の検討を望みます。

(4) 住生活

①	A15 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a
<input type="checkbox"/>	□子どもにとって居心地の良い安心安全な環境とは何かを考え、積極的に環境整備を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	□小規模グループでの養育を行う環境づくりに配慮している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	□中学生以上は個室が望ましいが、相部屋であっても個人の空間を確保している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	□身につけるもの、日常的に使用するもの、日用品などは、個人所有としている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	□食堂やリビングなどの共有スペースは常にきれいにし、家庭的な雰囲気になるよう配慮している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	□設備や家具什器について、汚れたり壊れたりしていない。破損箇所については必要な修繕を迅速に行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	□発達や子どもの状況に応じて日常的な清掃や大掃除を行い、居室等の整理整頓、掃除等の習慣が身につくようにしている。	<input type="radio"/>

【コメント】

○日頃から安心安全な環境となるよう「割れ窓理論」を常に意識された整備が行われています。各子ども部屋も個室を基本として、相部屋でもパーティション、カーテン等が設置され、個々の好みの部屋となっています。共有スペースである食堂やリビングはきれいに整頓され、安らぎのある空間となっていますが、年齢にあった絵本、書籍等が配置されることにより、より家庭的な雰囲気に近づけることが出来ると思われれます。自室の片付けは子どもたちが行いますが、必要に応じて職員と共に行い、掃除等の習慣が身につくように支援されています。

(5) 健康と安全

①	A16 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握し、定期的に子どもの健康管理に努めている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、日頃から注意深く観察し、対応している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明している。服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

○嘱託医により年2回の健康診断が行われています。入所前の通院歴、服薬、行動の特徴等子どもの全般的な健康把握としてサポートシートが活用されています。看護師による服薬管理があり、常に職員と看護師の連携した健康管理対応に努めています。職員の学習する機会として感染管理研修会、子どものこころのケア研修、応援ミーティング、対応委員会のメンバーによる医療的ケアに関する助言の場が設けられています。コロナ感染防止のためのチェックリストが実施され、ホームには外出前後の感染予防の掲示があり、子ども達の知識普及に努められています。

(6) 性に関する教育

①	A17 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
	<input type="checkbox"/> 他者の性を尊重し、年齢相応で健全な他者とのつき合いができるよう配慮している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に答えている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 性についての正しい知識、関心が持てるよう、年齢、発達の状況に応じたカリキュラムを用意し、活用している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて外部講師を招く等して、性をめぐる諸課題への支援や、学習会などを職員や子どもに対して実施している。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

○「生と性の委員会」を設置し、委員会で研修内容や園での取組みが計画的に実行されています。性教育の絵本が購入され、子どもに読み聞かせることで子どもと共に職員も知識を得る機会を設けています。「体の清潔の学習会」の実施、「性といじめのアンケート」による職員と一対一の聴き取りが実施されています。職員会議では「子どもの性教育をする大人のチェックリスト」が配布され、職員の意識の向上が図られています。昨年度はコロナウィルスの影響で実施されませんでした。例年にじいるCAPからの外部講師を招く学習会が実施されています。

(7) 行動上の問題及び問題状況への対応

①	A18 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設が、行動上の問題があった子どもにとっての癒しの場になるよう配慮している。また、周囲の子どもを安全を守る配慮がなされている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 施設の日々の生活が持続的に安定したものとなっていることは、子どもの行動上の問題の軽減に寄与している。また子どもの行動上の問題が起きた時も、その都度、問題の要因を十分に分析して、施設全体で立て直そうと努力している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 不適切な行動を問題とし、人格を否定しないことに配慮をしている。職員の研修等を行い、行動上の問題に対して適切な援助技術を習得できるようにしている。暴力を受けた職員へ無力感等への配慮も行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> くり返し児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事態改善の方策を見つけ出そうと努力している。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

○様々なケースを想定した危機対応マニュアルが策定され、職員のメンタルヘルス「もも」、ストレスチェックの取組みが行われています。子どもの行動上の問題の前兆が見られた場合は、本人の癒しとなる居室で職員と一緒にクールダウンが図られます。ヒヤリハット事案については、職員会議、事故防止委員会で改善の検討が実施され、外部講師を交えた対応委員会、応援ミーティングでの助言を得ることができる体制となっています。また、児童相談所、医療機関、警察との連携を図り、再発防止の改善策の取組みが行われています。

②	A19 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方について定期的に点検を行っており、不備や十分でない点は改善を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 生活グループの構成には、子ども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。	<input type="checkbox"/>

<input type="checkbox"/> 課題のある子ども、入所間もない子どもの場合は特別な配慮が必要となることから、児童相談所と連携して個別援助を行っている。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 大人(職員)相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるようになっていいる。子ども間での暴力やいじめが発覚した場合には、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 暴力やいじめに対する対応が施設だけでは困難と判断した場合には、児童相談所や他機関等の協力を得ながら対応している。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

○入所前のこどもの状態を確認するサポートシートがあり、個別的な配慮に努められています。職員に対しては話し合える場として数名の職員で形成されたブチファミリーがあり、日常的に職員相互の信頼関係を高めることに努められ、就業改善委員会、働き方改革プロジェクトが実施されています。問題発生予防のために各部署からの支援ができる配置体制となっています。対応が困難な場合は児童相談所、学校、警察、病院等の他機関との連携が図られ、非常通報として警備会社との契約が結ばれています。

(8) 心理的ケア

① A20 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
<input type="checkbox"/> 心理的ケアを必要とする子どもについては、自立支援計画に基づき心理支援プログラムが策定されている。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 施設における職員間の連携が強化されるなど、心理的支援が施設全体の中で有効に組み込まれている。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 心理的ケアが必要な子どもへの対応に関する職員研修やスーパービジョンが行われている。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 職員が必要に応じて外部の心理の専門家からスーパービジョンを受ける体制が整っている。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 心理療法を行うことができる有資格者を配置し、心理療法を実施するスペースを確保している。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 児童相談所と連携し、対象となる子どもの保護者等へ定期的な助言・援助を行っている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

○心理療法担当職員が配置され、WISCの検査、箱庭療法の設備があります。入所前のサポートシートにより心理的ケアを必要とする子どもの把握に努められています。心理療法担当職員はケース会議への出席、自立支援計画への参加、職員会議でのアドバイスや職員研修を実施しています。外部講師を交えた応援ミーティングでは児童精神科医師の定期的な助言・援助をうける体制が整っています。心理的ケアで病院受診が必要な場合は保護者への口頭承諾が行われ、児童相談所との相談、病院との連携が密に図られています。

(9) 学習・進学支援、進路支援等

① A21 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
<input type="checkbox"/> 静かに落ち着いて勉強できるようにその時の本人の希望に沿えるような個別スペースや学習室を用意するなど、学習のための環境づくりの配慮をし、学習習慣が身につくよう援助している。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 忘れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 障害のある子どものために、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校等への通学を支援している。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

○小学校1年生より机を持てる学習環境が整えられ、学力及び子どもの希望により、学習ボランティアや地域の学習塾等を活用する機会が提供されています。宿題の提出や忘れ物の有無等については確認が行われ、学校の担任との連携が図られています。特別支援学級等への通学が必要な子どもに関しては、子ども、保護者に説明や理解を促す声掛け等を行い、手帳の申請等のサポートが実施され、担任、スクールソーシャルワーカーと連携した支援が実施されています。児童発達支援センターや児童家庭支援センター(同法人内に設置)の利用が行われています。

② A22 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
<input type="checkbox"/> 進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供し、子どもと十分に話し合っている。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 進路選択に当たって、本人、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 就学者自立生活支援事業、社会的養護自立支援事業、身元保証人確保対策事業、奨学金など、進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報提供をしている。	<input type="checkbox"/>

<input type="checkbox"/>	進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	学校を中退したり、不登校となった子どもへの支援のなかで、就労(支援)しながら施設入所を継続することをもって社会経験を積めるよう支援している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。	<input type="radio"/>

【コメント】

○子どもの進路選択は自己決定が尊重されています。職業指導員が配置され、本人、親、家庭支援専門相談員とともに自立支援計画に基づいた相談支援が行われる体制ができています。進路のための情報収集や就労支援(アルバイト)などの個別的支援が実施されています。ブリッジフォースマイル主催の「巣立ちセミナー」が開催され、みらい子ども財団の活用も紹介されています。「ひかりどうえんを支える会」からの援助も実施され、高校卒業後の金銭的支援などの情報提供、必要に応じて電話を行ったり、生活物資を送ったりと継続的な支援が行われています。

③	A23 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
<input type="checkbox"/>	実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について話あっている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支援に取り組んでいる。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	職場実習の効果を高めるため、協力事業主等と連携している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	アルバイトや、各種の資格取得を積極的に奨励している。	<input type="radio"/>

【コメント】

○職業指導員が配置され、自立のための支援として職場実習や職場体験の協力事業所を開拓し、働く機会の確保に努められています。アルバイトや資格取得に関しては自立のための一環として、色々取り組んで欲しいとの思いから推奨されています。アルバイト等の経験を通して、その過程での問題等については職員も一緒に取り組みながら、社会の仕組みやルールについての話し合いの場が定期的実施されています。実習先や体験先の確保について職業指導員を中心としてより活発に取り組まれることが望まれます。

(10) 施設と家族との信頼関係づくり

①	A24 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
<input type="checkbox"/>	施設の相談窓口および支援方針について家族に説明し、家族と施設、児童相談所が子どもの成長をともに考えることを伝え、家族と信頼関係を構築できるよう図っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	家庭支援専門相談員の役割を明確にし、施設全体で家族関係調整、相談に取り組んでいる。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	面会、外出、一時帰宅などを取り入れ子どもと家族の継続的な関係づくりに積極的に取り組んでいる。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	外出、一時帰宅後の子どもの様子を注意深く観察し、不適切なかがわりひ発見に努め、さらに保護者等による「不当に妨げる行為」に対して適切な対応を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	子どもに関係する学校、地域、施設等の行事予定や情報を家族に随時知らせ、必要に応じて保護者等にも行事への参加や協力を得ている。	<input type="radio"/>

【コメント】

○入所時に保護者に配布される資料に、子どもの成長の大きな支えは保護者であり、保護者と園と二人三脚で子どもの成長を見守ることの大切さ、園での生活、外泊のルール、個人情報取り扱い、意見・要望・苦情等の受付など全般的なことが分り易く説明されています。6名のソーシャルワーカー、担当ケアワーカーは情報共有を図り、個別的に支援されています。保護者への連絡手段は保護者の状態に応じて手紙、電話、ライン等で対応されています。一時帰宅時には送迎を行い、保護者への声掛け、「かけはしノート」で家庭と園の情報共有が図られ、継続的な関わりに取り組まれています。

(11) 親子関係の再構築支援

①	A25 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
<input type="checkbox"/>	家庭支援専門相談員を中心に、ケースの見立て、現実的な取組を可能とする改善ポイントの絞り込みを行うなど、再構築のための支援方針が明確にされ施設全体で共有されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/>	面会、外出、一時帰宅、あるいは家庭訪問、施設における親子生活訓練室の活用や家族療法事業の実施などを通して、家族との関係の継続、修復、養育力の向上などに取り組んでいる。	<input type="radio"/>

児童相談所等の関係機関と密接に協議し連携を図って家族支援の取組を行っている。



【コメント】

○家庭支援専門相談員、担当ケアワーカーを中心に児童相談所や市町村福祉課とも連携し、親子関係の再構築の支援方法が検討されています。親子関係再構築のための取組みが自立支援計画に反映され、全体での共有が図られています。親子の継続的な関わりが持てるように、リモートでの交流、保護者へのバースデーカード等が実施されています。一時帰宅時には「かけはしノート」による園での様子、家庭での様子の把握に努められ、家族との関係の継続に取組まれています。親子訓練室がコロナにより中止中ですが、以前のように活用できることに期待いたします。